

北陸における新たな広域道路交通のあり方検討会規約

(適用)

第1条 この規約は、「北陸における新たな広域道路交通のあり方検討会」(以下、「検討会」という。)に適用する。

(設置目的)

第2条 検討会は、新広域道路交通計画およびビジョンを策定するにあたり、幅広い知見と視野から高度な指導・助言をいただくことを目的とする。

第3条 検討会の委員は次により構成するものとし、別添「北陸における新たな広域道路交通のあり方検討会委員名簿」に示すとおりとする。

- イ. 有識者委員
- ロ. 行政委員

(任期)

第4条 委員の任期は、令和4年~~平成32年~~3月31日までとする。

(委員長)

第5条 検討会は、委員の互選によって委員長を選任する。

- 2 委員長は、会務を総括する。

(検討事項)

第6条 検討会は、北陸地方整備局管内を対象とし、幅広く平常時・災害時を問わない物流・人流の確保と活性化に関する次の事項を検討する。

- イ. 新広域道路交通計画について
- ロ. 新広域道路交通ビジョンについて
- ハ. その他

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、北陸地方整備局道路部に置く。

附則

この規約は、平成30年11月5日から施行する。

この規約は、令和3年7月5日から施行する。

北陸における新たな広域道路交通のあり方検討会 委員名簿

(50音順、敬称略)

○:委員長

【物流】

あさま ひろし
浅間 博

北陸信越ブロックトラック協会 専務理事

【経済】

こばやし まさあき
小林 正明

東北経済連合会 専務理事

【交通計画】

さの かずし
○佐野 可寸志

長岡技術科学大学大学院 教授

【観光】

うすい じゅんこ
臼井 純子

オフィス・ウスイ 代表

【交通計画】

たかやま じゅんいち
高山 純一

金沢大学 名誉教授

【防災】

たむら けいこ
田村 圭子

新潟大学 教授

【物流・観光】

ながお はるあき
長尾 治明

富山国際大学 名誉教授

【経済】

やました よしのり
山下 義順

北陸経済連合会 専務理事